

令和3年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和3年2月24日(水曜日)

○日時 令和3年2月24日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について
(学校給食について)

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(4名)

川原田英世
栗田政男
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
学校教育部次長	小路谷勝巳
学校教育課長	小松広典

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

初めに、工藤英治委員より遅参の届け出がありましたので御報告いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、学校給食について、理事者より説明をお願いいたします。

○林幸一学校教育部長 学校給食調理場の一部集約及び調理場業務等の業務委託につきましては、昨年の11月25日の文教民生委員会所管事務調査におきまして、対象校の保護者や対象となる学校以外の保護者に対して説明を実施していくこと。

また、学校給食を考える懇話会を設置し、情報交換をしていくことなどを説明させていただきましたが、その実施状況について報告いたします。

保護者等に対する説明会につきましては、令和2年11月12日から令和3年1月25日までPTA会長、PTA役員などに対し資料をもとに、その後順次保護者説明会を実施し、全体で35回、延べ133名の方に御参加いただいたところでございます。

保護者説明会の実施に当たりましては、説明会開催案内の文書とともに、説明会資料を全児童生徒を通じて保護者に配布し、説明会への参加につきましては新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じる必要があったため、事前に申込みをいただく形で実施いたしました。

また、対象となる学校以外の説明会につきましては、中学校のPTA役員から中学3年生は受験を控えているため、新型コロナウイルス感染症対策として調理場を有する小学校を会場に説明会を実施してほしい旨のお話ございましたので、それぞれの共同調理場単位で調整を図り説明会を実施しております。

説明会の参加者数につきましては、対象となる7校で今回は34名の参加があり、対象校以外の7校では14名の参加でございました。

説明会の中での質問、要望につきましては、アレルギー対応に対する心配、配送により冷めることへの心配、現在の調理員はどうなるのか。

食材の調達がこれまでどおり直営であれば、安心であるといった御意見などがあったところでござい

午前10時00分開会

ます。

続きまして、学校給食を考える懇話会について御報告いたします。

学校給食を考える懇話会につきましては、令和3年2月12日に開催し、11名の委員中、10名の参加により開催しております。

当日は網走市の学校給食の現状についてと、給食を継続して安定的に運営できる体制づくりについて情報交換が行われております。

網走市の学校給食の現状については、主に食材について、オーガニックと行事食についての情報交換が行われました。

また給食を継続して安定的に運営できる体制づくりでは、民間委託によって食の安全は守られるのか。

配送の距離や時間について検討し、なるべく出来立てのものを届けてほしい。

教育委員会を通して是正、指導が可能であると聞いているので安心している。

選定事業者との間でしっかり打合せをしていくと、後々の衛生面や研修において信頼性が出てくると思う。

現在の調理は調理員に頼っているところがある。

どんな人がやっても、どんな体制になっても、安全な給食を提供できる体制づくりが必要である。

また、民間に委託することが悪いことではなく、どのように仕組みを作り込むかだと思う。

などの意見をいただいたところでございます。

報告については以上でございます。

○永本浩子委員長 それではただいまの説明に対し、質疑をとりたいと思います。

何かございますか。

よろしいですか。

○村椿敏章委員 まず一つです、この学校給食を考える懇話会のことなのですが、この情報交換1です、オーガニックと行事食など主に食材についての情報交換というところなのですが、それについてもう少し詳しく話してもらえませんか。

内容がよくははっきりとわからないのですが。

○小松広典学校教育課長 網走市の学校給食の現状について、意見交換された内容なのですが、委員の中からですね、食材の選択の優先順位についてというところのお話がありまして、網走産、地元産、それから道内産、国内産、海外というような優先順位で調達していくところなのですが、そ

の中でその食材で有機野菜を使うであるとか、減農薬野菜を使うような順序立てはあるのかというところの質問がございまして、その中で予算の関係とか、給食費の枠の関係もございまして、できるだけ農薬の少ないものを使いたいと思っておりますけれども、確実にそれを調達するという形での実施はまだできていないということでお答えをしたところなのです。

無農薬となりますとやっぱり生産者がなかなか見つけれないですとか、生産量も限られていて、その辺の情報というのがなかなか伝わってこないという部分もありますし、生産団体としては減農薬ということで適切な回数で農薬を使ってという指導を行っているというような情報もありました。

やはり最終的に流通量ですとか、価格ですとか、そういうところの情報がなかなか入ってこないで、その辺の情報をどうすればいいのでしょうかというところ、お話がありました。

それから行事食関係なのですが、そちらにつきましては、今年コロナ関係の流通関係の対策として国や北海道の事業でホタテ、それから和牛ですね、そちらのほうの提供を受けたりですとか、というところがあったものですから、その辺の話題が出たところです。

○村椿敏章委員 わかりました。

オーガニックや行事食のところの利活用ということについて話されたと思うのですが、これをね、今回委託するということではどういう議論になったのですかね。

そういう話は出なかったのですか。

○小松広典学校教育課長 今回のこの話題は委託の関係ですとか、そのところでは出てはおりません。

あくまでも今の学校給食の現状の中で、食材としてオーガニックですとかというところのお話で終わっております。

○村椿敏章委員 今の学校給食で、もっと改善できないかというそういう議論ですね。

そうではないですか。

今の学校給食で行われている食材について、今も地元産のものを使ったりはしているけれども、そういうところをもっと増やしていったらとか、そういう話だったのですか。

○林幸一学校教育部長 今、委員お話のあったとおりですね、いろいろなオーガニックの食材を使えな

いでしょいかかですね、地元産のものを使っていたきたいというお話が参加した委員の中からございました。

またそういったところの流通の問題とかですね、仕入れ等の問題もございますので、そういったところでどういった手だてで購入していけるのだろうか。

あるいは、先ほど課長もお答えしましたけれども、食材については給食費の中で負担をしていただいているところございますので、そういったところで実施できるかというところも含めてのお話についての意見交換をさせていただいたということでございます。

○村椿敏章委員 この懇話会ですけれども、第1回ということで始まったのですが、今後どのような進め方、何回行うとかですね、計画などがあれば教えてほしいのですけれども。

○小松広典学校教育課長 この懇話会の中ですね、最後に会の中で確認したのは、定期的な集まりとしては2カ月程度の間隔で開催するというところで決定したところです。

懇話会の目的なのですけれども、食育の推進、地産地消、安全安心の確保、調理場運営等について、その他必要なことについての情報交換の場所でありまして、何かを決める場ではないという位置づけです。

情報交換で得た意見や考えにつきましては、今後の学校給食に反映できるような考えに立っているところでございます。

○村椿敏章委員 この懇話会を開くこと自体、今の学校給食をね、どうやっていくかというところを考える部分が当然あってしかるべきだと思うのですけれども、意見交換というだけではなくてね、今の学校給食をどう続けていくとか、その辺が一番大事になってくるんじゃないのかなと思うのですが、そうではないのですか。

○小松広典学校教育課長 今後の学校給食に反映できるように、情報交換でいろいろな様々な意見や考えをいただくという場でございます。

○村椿敏章委員 そうですよ。

情報交換2のところ、どうやってね、体制をつくっていくのかというところだと思うのですけれども、ここでね、民間委託によって食の安全を守られるのかという声があったと思うのですが、その辺についてはどんな話になったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の資料のほうにまとめさせていただいておりますけれども、委員さんから一人一人、どのように考えているかと、委員のほうから今回の給食を継続して安定的に運営できる体制づくりについてという部分で、委員さんがそれぞれのようにお考えですかということに対しての情報交換になっておりますので、その中で出てきた、一人一人から得られた意見でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

要は委員さんから声をね、どう考えているかっていうところを聞いたところが、この部分だということですね。

それについて議論がされているというわけではないのです。

○小松広典学校教育課長 そうですね。

それぞれ委員さんが、どのようにお考えなのかというところをまとめたものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

これがこれからもっとこう議論していくような形になると思うのですけれども、引き続き続けていただきたいと思えます。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 今、御説明をいただきましたので、この部分についてまず質問していきたいと思うのですけれども、まず学校関係で説明会をされたということで、御意見、御質問等ということでここに書いてあるのですけれども、もっといろいろたくさん出ていたとは思いますが、それらの意見の御質問に対しては御回答いただいたのだなというふうに思うのですが、いただいた御意見の中で取り入れていくといえますか、これを取り入れていく方法みたいなものって何かお考えはあるのですか。

○林幸一学校教育部長 昨年から対象校、それから対象以外の学校で説明会を実施させていただいた中で、いただいた御意見等はですね、可能な限りは私たちが取り入れて対応していきたいと考えておりますので、具体的なことはまだ詳細を詰め切ってはおりませんが、委託に関して進んでいく方向でのお話の中での具体的なことはまだ詰め切っていないのですけれども、そういったところで取り入れられるものは、取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 取り入れられるものは取り入れていくと、まだ取りまとまっていないというふうには

おっしゃっていましたがけれども、3月の議会には予算で出てきてしまっているの、それを取り入れる、取りまとめられていないのに、それを進めているのかなという疑問もちょっと浮かぶところですけども、どうなのでしょうかね。

○林幸一学校教育部長 実はこの説明会の中でいただいた意見の中で、やはり配送時間のお話がありました。

ここをもう少しやっぱ短くできないのかというお話がございましたので、こちらのほうがですね、東地区のほうの配送の関係になるのですが、1経路ではなくてですね、もう1経路を持つ形で配送のほうを見直せないのかということを考えているところでございます。

○金兵智則委員 ちなみに、そこをもう少し詳細に御説明いただいてもいいものでしょうか。

○小松広典学校教育課長 これまで東部地区の配送につきましては、経路的にはですね、東小学校、第四中学校、白鳥台小学校というような経路、それから潮見小学校につきましては、呼人小中学校に1回配送をかけたして、その後第三中学校のほうに配送する経路としておりましたけれども、それをですね、まず東部のほうにつきましては、まず東小学校と白鳥台小学校の経路で一つ、それから呼人小中学校につきましては、潮見小学校から呼人小中学校への経路のみ。

それから中学校ですね、第四中学校と第三中学校で一つの経路として配送をかける計画、今までこれまで2台の配送車であったものを3台にする計画ということで見直しました。

○金兵智則委員 ごめんなさい、整理をさせていただきます。

まず最初の予定と変わって、南小学校から東小、白鳥台小に行く第1ルート、潮見小学校から呼人小中に運ぶ第2ルート。

そして、南小から三中、四中の経路になるのですかね、四中、三中なのかちょっとわかんないですけども、この3ルートを3台の車で配送するという理解でよかったですかね。

○小松広典学校教育課長 そのような形で計画変更をしております。

○金兵智則委員 となると、これまで行ってきた説明会で、また新たに説明会をしなきゃいけないんじゃないのかと思うのですけれども、それはそうじゃないのですかね。

○小松広典学校教育課長 これまでですね、説明会でいただいた御意見をよりお考えにですね、合わせるための計画変更と思っておりますので、いただいた意見を反映したということで考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

いただいた意見を反映して計画が変わってしまうんじゃないのかと思うので、それはまたそれで整理をする、整理をして御説明するのが必要なんじゃないのかと、僕はね今こうやって聞きましたけれども、説明された人の中でも、あれそんなふうにもまた変わったのということにもなりかねないんじゃないのかなと思うのですけれども、その辺の考えは。

○三島正昭学校教育部長 温かい給食を子供たちに食べさせてほしいと。

できるだけぬくならない、まずくならないように何とか工夫してほしいという意見をですね、いろんな学校から今回の集約、それから民間への業務委託に対する賛成、反対は別としてですね、様々な意見、そういった意見をいただいてまいりました。

昨年、一昨年からですね、そういったことから2台体制では最後に届く学校、届く時間がですね、やはり校長先生の検食を考えるとぎりぎりに配送したとしても、最初に出発数時間から1時間程度の時間がたってしまうということから、できるだけ冷めない保温を十分に検討した中でやっていくということで、説明をさせていただいておりますけれども、やはりそこはもっと時間を短縮した配送体制をとりたいたと、とっていきべきだということ、予算をつくる中でですね、その見直しをやはり図っていくべきだという結論に達したものですから、今回2台体制を3台体制にして配送計画の一部を見直すということにしたところであります。

今後これが議会等の審議の中で決定されていくことになればですね、また改めてどういった形の給食の体制になっていくということは、保護者の皆様方にはどういった形をとるのかはありますけれども、説明をしていかなければならないというふうには考えております。

○金兵智則委員 今後説明をしていかなければならないという考えもあるということでしたけれども、腑に落ちないのは、今までこの委員会でも所管事務調査を続けてきていますし、ほかの場面でもいろいろと質疑、議論があったのかなと思いましたが、その中で質はこの体制になっても落ちないと。

落とさないということをおっしゃっていた中で、議論していたというふうに僕自身は考えているので、そもそもぬるくなるということは、今までとやっぱり変わって、ぬるくなる給食が運ばれる場所があったのだよってということがわかって体制を変えましたという、今まで議論してきたものが、何かちょっと意味がなかったのかなというふうにも思わざるを得ないというふうに思うのですけれども、そこを詰めていってもあれなのですけれども、3月に予算議会があるので、ちょっとどこまで御質問しているのかどうなのかがわからないのですが、当初は1億円程度かかる、考えています、工事です、トラックを買いますという御説明があったと思うのですけれども、ざっくり概算で構いませんので何に幾らぐらい、何に幾らぐらい、そして何に幾らぐらいというのを聞いても大丈夫なものでしょうか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時26分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質問からお願いいたします。

○金兵智則委員 ちょっともう一度、御質問をさせていただきますと思います。

配送に関して改修と車両の購入、あとは何か物品の購入、もろもろで予算が大体1億円ぐらいかかるよっていう話があったのですけれども、今回ちょっと配送のルートが2本から3本になりますという中で、今までとこれから、例えば予算の中身と云えばいいのですかね、改修はここを、改修の数は多分減らないとは思っているのですけれども、改修の数ですとか、車両の大きさ、車両の台数、変化があった部分についての御説明をいただいてよろしいですか。

○小松広典学校教育課長 今回対象の調理場につきましては現行です、東小学校から第四中学校の搬送につきましては、軽貨物で搬送しております。

南小から第三中学校へは、コンテナごと配送しておりますので、何というのでしょうか、箱車というのでしょうか、そのような形態のトラックを使っております。

東小から四中の部分につきましては、そちらにつきましては、やっぱりコンテナでの配送になりますので、三中で使っているような箱車の部分が1台、それから呼人についても同様にもう1台、その程度の規模、大きさについては若干小さくできるのかもしれないし、コンテナの大きさという部分もあり

ますけれども、基本的には第三中学校で搬送をかけているトラックのようなものが2台、増加するというような形での配送計画になります。

○金兵智則委員 そうしたら、今まで東小から四中に運んでいた軽ワゴンのような車が1台なくなって、南小から三中に運んでいたような箱車、小型トラックみたいなものが2台増えると。

それがこれまで説明されていた部分が1台だったものが、中型1台だったものが、小型2台に変わったということなのですかね。

○小松広典学校教育課長 南小から三中に運んでいるトラックにつきましては、そのまま使いまして、あと2台、1台につきましては軽貨物の更新になりますけれども、もう1台につきましては新規で増えるということになりますので、今回の対象区域ではトラックが3台ということになります。

○金兵智則委員 それに伴って想定される時間は、どれぐらいのものだったものがどれぐらいになるのか、お伺いしてもいいですか。

○小松広典学校教育課長 これまでの南地区共同調理場から白鳥台小までの所要時間が、30分程度かかっていたのがですね、30分ちょっとかかっていたのですけれども、それが10分程度短縮になりまして、20分程度、20分ちょっとで着くような時間短縮となります。

○金兵智則委員 整理させてもらってもいいでしょうか。

今までというか最初の説明で、南小から東小、四中、白鳥台小と配送していくのに30分程度だったものが、南小から東小、白鳥台で1個抜けるので20分程度で済みますよという話なのですかね。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時40分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 今回の配送計画の見直しというところでございますけれども、まずその前です、到着と言いますか、配送時間の考え方なのですから、給食が始まる前の30分前までに必ず学校長が検食をすることになっております。

です、その時刻に合わせてですね、配送をかけるということになるのですけれども、今回の2台体制、トラック2台体制から3台体制に変えたところで、それでどれぐらいの時間に変更があったかと

ということなのですけれども、到着の時間がより食べる時間に近くなるというところの、届く時間が遅くすることができる内容なのですけれども、よって作り出しの時間も遅くできるというところなのですけれども、個別の内容なのですけれども、まず東小学校がですね、15分遅くすることができます。

それから、四中については15分、白鳥台小については終点ですので5分、それから三中につきましては15分、呼人については35分、経路が短くなることによって走行する、配送にかかる時間を短縮することができますので、調理場を出発する時間をですね、遅くすることができますようになります。

○金兵智則委員 今、お答えいただいたのが、最初の計画に比べれば、この3台体制にしたほうがそれぞれ15分なり、5分なり、35分なり、遅く到着することができますよという説明だったのですよね。

すみません、やっぱりちょっとわかりづらいので、僕らの手元にあるのは当初の配送、調理場から各校への配送がこういうものですよっていうのが、図で表されているのがあるのですけれども、まずそれを直していただいて、前の計画だとこの時間に出発して、この時間で各学校に到着しました。

ただこれを3台体制にすると、この時間の出発でこの時間の到着になりますという資料を作っていたかと思いますが、委員の皆さんの了承をいただければですが、思うのですがいかがでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○永本浩子委員長 皆さんいかがでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういった資料を作っていただくということで、教育委員会のほうはいかがですか。

いつまでとかはありますか。

今。

それではこの件に関しましては、改めてきちんと資料を作っていただくということで、次に進めたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 なので、ここはちょっとまだその資料を見てからまた新たに質問したいなと思うのですけれども、ちょっと御参考までに何点かお伺いしたいのですけれども、給食調理場として東小学校と白鳥台小学校って、どちらがどれぐらい新しいのかはわかりますか。

ちょっともう一点加えて、東小学校と白鳥台小学

校で、今の状況で何食までなら給食が作れるのかどうかっていうのも併せて知りたいのですけれども、いかがでしょうか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

10分間休憩ということで。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 調理場の調理数の最大といえますか、どれぐらい作れるかというところで…。

調理場につきましては、東部地区の共同調理場につきましては、昭和60年にできております。

白鳥台の調理場につきましては、平成12年にできております。

最大の調理数でございますけれども、その当時の部分でいきますと東につきましては230、それから白鳥台につきましては100程度の処理数というところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

それと、もう1点お伺いさせていただきたいのですけれども、配送のトラックが、トラックというか車が前の計画と、今3ルートになったときの計画では車も変わってくるのですけれども、改修内容についての違いは出ますか。

○小松広典学校教育課長 調理場と搬出入口の改修については、変更がございません。

○金兵智則委員 であれば、どちらの計画でも、改修の工事の内容は変わらないということなのですけれども、以前の計画と、今お示しいただいた計画でかかる経費って、増えていますか、変わらないのですか、そこだけを教えてもらえますか。

○小松広典学校教育課長 増えています。

車の購入という、1台増えた部分というところで増えています。

○金兵智則委員 わかりました。

車1台分は増えているということですね。

今回この所管事務調査をやるに当たって、最初に説明していただいたのが、説明会の実施状況と懇話会の状況を林部長のほうから御説明いただいたのですけれども、この大きく計画が変わることについては、どうして最初に説明していただけなかったのですかね。

○林幸一学校教育部長 一番最初の説明で計画の変

更についての話、言及がなかったということでございましたけれども、申し訳なかったのですが、11月の所管事務調査の内容を受けての状況の報告をさせていただいたというのが、先に立ってしまいましたので、この計画の内容の変更について抜けてしまったということでございます。

すみません。

○金兵智則委員 そもそもこれが抜けるのは、ちょっと僕にはよくわからない話なのですけれども、結構大事な大きな話ですので、所管事務調査で学校給食をやると言っていて、この説明をしようとしてないというのが、そもそも今まで教育委員会が市民の皆さんや保護者の皆さん、子供たちに対しての説明が足りないと言われているのと、そのままの体質というものを見せてしまったんじゃないのかなというふうに思っています。

これから大きく変わる可能性のある給食について、丁寧な説明をするというのであれば、もう少しいろんなことを考えながらやっていってほしいなというふうに思っています。

とりあえず終わります。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今の学校給食の体制について若干聞きたいのですけれども、正職員とそれからパート職員の各学校の配置について確認させてもらいたいのですが。

あとですね、正職員の調理員の人数がどんどん6人まで減ってきてはいるのですが、今後ですね、調理員の方がどのように、またさらに減っていくのかわかるようなものが欲しいのですが。

というのも今後、学校給食がどのような形になっていくのかっていうところが一番気にしているところなのですね。

今の正職員の給食調理員の年齢構成とかですね、その辺について示してほしいなと思います。

○小松広典学校教育課長 各校の給食調理場の職員とパート職員の内訳でございますけれども、網走小学校が職員1名のパート職員が5名、それから中央小学校につきましても職員1名のパート職員が5名、それから西小学校につきましてはパート職員が3名、呼人小中学校につきましては職員1名のパート1名で、職員のほうは再任用になっております。

それから、南小学校につきましては職員が2名のパート職員が7名、潮見小学校につきましては職員

が1名のパート職員が6名、東小学校はパート職員が3名、白鳥台小学校はパート職員が2名、それから西が丘小学校はパート職員が3名でございます。

○永本浩子委員長 年齢構成とかわかりますか。

暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時07分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 給食調理員の職員のですね、年齢構成でございますけれども、59歳が1名、それから58歳が1名、それから56歳が1名、55歳が1名、それから51歳が1名でございます。

再任用の方につきましては62歳でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

ありがとうございます。

それですと今、59歳の方が令和3年度に60歳になって、令和4年度の3月には退職されるということで考えてよろしいのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 令和4年3月において満60歳を迎える職員につきましては、そこでまた再任用という部分がございますので、その後、本人の御希望もあるかと思えますけれども、そのような形で継続するという事は可能でございます。

○村椿敏章委員 再任用になるとですね、待遇というのですかね、今までの職員と比べて、また給料が下がると思うのですけれども、再任用の方の給料体系というのはパート職員の給料体系と同じような形になるのですか。

○小松広典学校教育課長 職員の再任用につきましては、職員の給料表の中に再任用の給料表ございますので、そちらが適用になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

パート職員さんとはまた違う給与体系だということですね。

それですとね、正職員の方、この間に今6人ということなのですが、今のこの親子給食の体制が始まったのが平成24年に工事をしてね、25年の春からこの体制が始まっていると思うのですが、そのときの正職員の数と今の数というところでは若干減っていると思ったのですが、私が調べたところではね、25年のときには正職員が8人いたんじゃないのかと思うのですよ。

そして、今は6人という体制なのですけれども、この正職員の方の役割というのですかね、パート職

員さんの役割と責任の部分も含めてだと思のですが、違うと思うのですけれども、正職員の果たす役割というのですか、その辺はパート職員さんとは大分違うと思うのですが、その辺について確認したいのですけれども。

○小松広典学校教育課長 正職員の役割でございますけれども、調理場を当然まとめていくという部分もございますし、その他調理につきましてはパートで同じ作業をすることもございますけれども、その前の前処理の段階ですとか、準備の段階ですとか、終わった後の確認作業ですとか、そういう部分が違いますし、あと書類の記録書類の作成という部分も出てくるところでございます。

○村椿敏章委員 それで先ほど各学校のね、職員の数とパートさんの数を確認させてもらったのですけれども、例えば西小学校などは職員の方がいらっしやらないですよ。

この場合に今まで正職員がやってきた、まとめていくこと、その辺についてはパート職員の方がされているのですか。

○小松広典学校教育課長 やはり中でもベテランの方もいらっしやいますし、あと調理師などの資格を持った方もいらっしやいますので、その方が実際にはまとめていくような形で運営されているというふうに考えております。

○村椿敏章委員 それであれば、例えば西小で言えば3人のパート職員の方がいて、そのベテランの方がまとめ役となって、給食を続けていっているということだと思うのですが、そのまとめ役の方の給料体系というのは、また変わってきているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 給料体系自体はですね、今の会計年度任用職員の制度自体がこれまでの経験年数を持って算出することとなっておりますので、それによって金額が決まるといような体系となっておりますので、それぞれのこれまでの経験によって金額が変わるといふような認識でおります。

○村椿敏章委員 正職員の役割がね、まとめ役ってところで、今までずっと続いてきたところが、今、パート職員だけしかいないという職場ではパートのベテランの方が中心となってやっている、それに対して正職員と同じような仕事をそこでしているのに、何らその経験年数だけの給料を加算している部分だけであってね、じゃなくて、やはりリーダーとしてやらなきゃいけないのですから、その部分に

については当然に待遇を変えたほうがいいと思うのですけれども、そういうことは今までされてはなかったのですか。

○小松広典学校教育課長 給食調理員という形での仕事の中でいきますと、同一職種の同じような範囲内の賃金体系となりますので、そこについては、会計年度任用職員制度の中で考えられてはいないところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今の現状では、その分の待遇を変えているわけではないということですね。

それでですね、この間に平成27年ぐらいの頃から退職する方がね、パート職員の方がたくさん辞めていくということなのですが、やはり正職員が減ってくる中で、パート職員にかなりの負担がかかっているんじゃないのかなと思うのですよ。

その辺についてですね、辞めていく理由ってというのも、もっと精査していく必要があると思うのですが、例えばですね、賃金が安いということもあつたりと、仕事がついのもたくさんあると思うのですよね。

そういうリーダーとなってやらなきゃいけないわけだから、人間関係とかね、その辺についても問題が出てくるでしょうし、設備が重たいとか、本当に大変苦労されているというのは察しがつくのですけれども、その辺についてですね、働いている方の要望とかですね、声、その辺については確認というか、聞き取りをしているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 会計年度任用職員の調理員の方につきましては、年に1回面談を行っておりますので、その中でも実際にいろんなお話をお聞きするところなのですけれども、そのような場でお話をお伺いしております。

○村椿敏章委員 1年に1回の聞き取りをしていますよということなのですね。

給食調理員にしても、同じですよということだと思うのですが、会計年度任用職員の方は令和2年度から始まりましたよね。

その前も同じように、パートさんのときもですね、同じように聞き取りをされてきたということですか。

○小松広典学校教育課長 会計年度任用職員の制度自体は、平成31年の4月からでございます。

先ほどちょっと申し忘れておりましたけれども、現場においてのいろんなお話をですね、教育委員会

の事務局にも栄養士がおりますので、巡回訪問して現場でのお話とかを聞いているところがございます。

それと先ほど言いました、年に1回の会計年度任用職員、それから会計年度任用職員制度が入る前につきましても同様に、1年に1回は必ず面談をしております。

○村椿敏章委員 会計年度任用職員の方の声を聞いていますよってということなのですが、27年頃から辞める方が増えていく中でね、どうやったら辞めないような形にできるかっていうところを考えなければいけなかったと思うのですが、当然それは考えていたと思うのですが、聞き取りがね、年に1回とか、あとは栄養士さんから聞いていますよってということなのでしょうが、もっとしっかりとこの部分ですね、やる必要があったと思うのですが、その辺については検討をされていなかったのですか。

○林幸一学校教育部長 今、課長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、形としてはですね、年1回という形をとっておりましたけれども、やはりお話がある方はそれとは別に御相談していただいて構わないということもお伝えしてありますので、実際に年度途中でお話に来られた方もいらっしゃいます。

辞めていかれる理由につきましても、それぞれ今までもいろいろとお答えさせていただきましたけれども、それぞれの理由があるということもございましたので、例えばご相談に来られた中では、同じ学校ではなくて、違う調理場にしてみてもやってみましょうかとかというお話もさせていただいたりもしておりますので、そういったところを全くしていなかったということではないということでございます。

○村椿敏章委員 いろいろと工夫をされているということが少しわかりました。

辞めていく方が多いということは、やはりそこに働く環境の問題があるんじゃないのかと私も察するので、ぜひですね、今年まだ集約とかそういうところでしょうけれども、委託を来年、再来年ですか、再来年度からするに向けてですね、やっぱりどうやったら委託じゃなくて、直営でできるのかということもぜひ検討してもらいたいと思いますし、調理員の方が辞めないでね、済む方法を何とかこれからまた進めていただきたいと思っております。

私から以上です。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませ

んか。

○金兵智則委員 今ちょっと調理の数、調理員の方々のお話が出ましたので、ちょっとお伺いしたいのですけれども、今、調理員の方々は全部で41名ですかね、40名ですかね、41名ですかね。

41名だと思うのですけれども、この集約化をこの計画のとおり進めていった場合、各学校の調理員の人数というのはどのような形になるのですかね。

○小松広典学校教育課長 直営の部分の運営体制という部分で…

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時27分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 給食調理員の今後の数でございますけれども、委託の対象となっている学校、調理場につきましては、これからの話なのでお答えは今できないところなのですけれども、対象とならない調理場につきましては、現状で配置をするというような前提になりますけれども、そうなりますと正職員が5名とそれからパート職員13名の全部で18名ということで、今のところ考えているところでございます。

○金兵智則委員 網小、中央小、西小、西が丘小の分で正職員さんが5名、パートさんが13名の18人は市の職員として対応すると。

なので、今言った4カ所については、人数はそのまま変わらず、6、6、3、3という人数割には変わらないということでわかりました。

それと、民間委託を予定されているところについては、これからなので人数はということなのですが、何食を作るのに最低何人いなきゃいけないとかっていう決まりはないのですか。

○小松広典学校教育課長 調理場の食数に対する調理員の数でございますけれども、特に定まったものというのはないというふうに認識しておりまして、必要な部分については栄養士が設計していくような形でございます。

○金兵智則委員 食数に関する調理員の数に決まりがないということなのですけれども、じゃあこの調理員の配分ってどうやって決めているのですか。

何で。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時36分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 調理数に対する調理員の数でございますけれども、ちょっと改めて確認させていただきたいと思います。

申し訳ございません。

○金兵智則委員 今すぐちょっと難しいということですので、今後やっていく中でちょっと大事なところの部分でもありますので、先ほどの資料請求ではないですけれども、こちらもわかった時点でまとめていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○永本浩子委員長 それでは後ほど資料請求することと、先ほどの資料と一緒に書類でいただければと思いますのでよろしいでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

それでは次に移ります。

○金兵智則委員 ちょっとその辺の絡みもあるので、全体的に民間委託をした場合、どこかの委員会の中でだと思っておりますけれども、給食に対する経費は民間委託をしたときのほうがちょっと上がるというような答弁があったと思っておりますけれども、それを改めてそれで間違いないかどうか、御確認をさせていただきたいのですが。

○林幸一学校教育部長 民間委託をした際に委託経費が上がる、同額かあるいは上がることもあり得るということはお答えしていると思っておりますけれども、民間委託等に出したときの現在とのやっぱり経費の比較との話になるのかなとは思っておりますが、こういったところは効率的で効果的な行政運営をするという観点の網走市の全体的な大きな方針であります。

民間にお願いできることは、民間に委ねるという現業不補充という考え方が一つございます。

それから、給食調理に携わる正職員の退職の状況や、児童生徒数の減少を見据えた長期的なことも考えていかなければならないということもございませぬ。

また、施設改修についてもですね、現時点では施設の更新がいつになるのかという予測もなかなか立てていないということもございませぬ。

そういったところを考え合わせまして、これらのことから今回の計画だけを切り取っての経費の比較というのは、なかなかちょっと難しいのかなと考え

ているところはございますけれども、ただ一定の条件のもとでの状況を付してですね、そういった中で試算していくということは可能なのかなということは考えております。

○金兵智則委員 なかなか難しいというところですが、同額もしくは上がる可能性があるのかなという認識だということだけ確認をさせていただきたいというふうに思います。

あともう1点、ちょっと給食という話なのでお伺いしたいのですが、今月にちょっと異物混入というところが、給食の中にあつたというふうなお話も伺いました。

今年度と言えいいですかね、1年間で異物混入というのがどれぐらいあつて、その対処の仕方も多分様々あるのだと思うのですよね。

その中でどのようなことがあつたのかっていうのが、もしわかる範囲で御説明いただければなというふうに思うのですが。

○林幸一学校教育部長 異物混入のお問い合わせなのですが、今、実際にちょっと資料を持ってきていないものですから、件数等についての詳細にはちょっとお答えできないのですが、例えば髪の毛が入っていましたとかですね、ビニール片が入っていました。

いずれも今年に報告を受けていたのは、児童生徒が口にする前という報告がほとんどだったように記憶しております。

そういった場合には報告を受けて、私どもも全てこういったことで、こういった事象が発生したので学校のほうもですね、今後こういった対処をしていきたいという報告書をいただいて、必要な要望としては、私どものほうからも学校のほうに指導を入れるようにしておりますので、そういった対処をとっていると。

場合によっては、学校のほうから保護者の皆様に御連絡等がいつているかというふうに認識しております。

○金兵智則委員 何件あつたかはわからないけれども、児童生徒の口に入る前に止められているというところで、止められているというのが最適だというふうに思いますけれども、その中でも例えばメニューを変えて出せたとか、そのメニューはそっくり食べられなかったというのがあると思うのですよね。

その辺についてどのように把握されているか、もしわかれば、わからなかったらわからないでいいで

す。

○林幸一学校教育部長 私が把握しているところではですね、先ほど説明させていただいたとおり、口にする前だったという報告でしたので、そっくり給食のほうの出たメニューを取り替えて、同じものを出して喫食していただいたということで聞いております。

ごめんなさい、メニューではなくて、なんて言うのでしょうか、献立で出ていたものですね。

お子さんに出た御飯ですとか、おかずを取り替えて、新しいものに取り替えて出したと。

献立自体は変わっていないということです。

○金兵智則委員 今の説明だと、その異物が入っていたのがその子供のところで異物だったというのがわかったので、その子の給食を変えるだけで対応ができた案件ばかりだったということなのですかね。

○林幸一学校教育部長 全てがというところまで、ちょっと申し訳ないのですが、私も把握していないのですけれども、ほかの子供たちにもですね、入っていないか等の確認をとった中で、喫食を進めたという、学校のほうでは喫食を進めたということでお伺いしております。

○金兵智則委員 食べられているのなら問題はないのですけれども、異物をということではないですよ。

給食を食べられているなら問題ないのですけれども、例えば東部地区でこの間あった異物混入が、2月に多分あったと思うのですけれども、その時って材料の豆腐に異物が混入しているとかということで、揚げだし豆腐の肉味噌かけというメニューだったのですけれども、肉味噌かけを豆腐ではない何かで代替メニューで出しましたよっていうお話だったというふうに伺っているのですよね。

代替メニューでも食べられればいいのかと思います。

異物が入らず新しいものが。

でもそのメニューは、すっかり例えば主食がないですよとかっていうようになると、そういうことではなかったのかなっていう問い合わせなのですから、もしあれだったらこれも調べて後ほどでも構いませんので、教えていただいてもいいですか。

わかるのならお答えいただきたいのですけれども。

○小松広典学校教育課長 豆腐の原材料に係る異物混入につきましては、東小学校、東部地区のお話だ

と思うのですけれども、豆腐に対しての異物があったということで、その日はメニューそのものを変えるというような形の対応だったというふうに記憶しております。

その代わりの材料につきましては、また新たに入ってくるということになりますので、メニューを取り替えて対応したというような形になっているというふうに認識しております。

調理中に見つかった部分ですので、その材料を使わないという判断をさせていただいたということでございます。

○金兵智則委員 大丈夫ですよ。

教育委員会にもちゃんと連絡が入って、ちゃんと承知しているということで理解をしていいのかなと思うのですけれども、その代替でできる分にはいいのですけれども、そういうこともできなかったという事例がないのか、どうなのかっていうのを最後にお伺いしたいのですけれども、その辺は把握されていますか。

○小松広典学校教育課長 この案件につきましては、代替という形でのメニューで対応させていただいたのですけれども、これまでもそのような形では、おかず一品が用意できなかったですとかということは、ちょっと記憶の中でも聞いていないところですので、何らかの形で対応できていたというふうに認識しております。

○金兵智則委員 今年度については、そういうことはなかったということで整理させていただいてよろしいですね。

○小松広典学校教育課長 はい、そのように聞いております。

○金兵智則委員 了解いたしました。終わります。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑。

○平賀貴幸委員 何点か伺っていきます。

まずこの案を出すに当たっては、当然市だけでは、私は検討してつくり上げられないと思うので、民間の業者さんとの意見交換をしながら、状況も調査しながらつくってきたのだと思うのですよね。

それは多分、1年とか2年じゃないのかもしれない、少し時間をかけながらやっていたと思うのですけれども、そういった意見交換をした民間事業者というのが何社あったのかをまず教えていただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 この計画につきましては

は、特に民間事業者との話はさせていただいていないのですよね。

どのような形でというところでいきますと、各自治体の給食調理場のほうの担当する部署とですね、いろんな情報を交換させていただきまして、計画を作ったような状況でございます。

○平賀貴幸委員 ちょっとにわかには信じられないのですけれども、委託をするのが、何て言うのだろう、行政に対してそこと共同でやるのだったらそういう答弁なのですけれども、民間に委託をしようと思っているのに民間事業者に参考となる情報提供とかね、意見交換を求めないってちょっと考えられないのですけれども、本当にそうなのですか。

ちょっとそこを正確に答弁してもらわないと困るのですけれども。

何らかの形で、一切なかったというふうにして理解していいのですか。

○小松広典学校教育課長 給食のですね、計画があるということで、事業者さんが営業のほうに来られたりとかってことはございます。

その中で、こういうものはどうなのですかというふうなやり取りをすることはございますけれども、詰めた形で全体の形ですとか、こちらさんの業者さんとのやり取りというのは特にしていないというところでございます。

○平賀貴幸委員 それもちょっと何か私はいまだに信じられないのですけれども、それが本当だということの前提で伺いますけれども、何社とあったのですか。

営業に来た業者さんと話をしたっていうのは、何社あったのですか。

○小松広典学校教育課長 私の記憶にある中では、4社が営業に来られたかと思えます。

○平賀貴幸委員 そういった業者が来たときには、当然公のものに対するものですから、メモや記録などを残すというふうに思いますけれども、そういったものはしっかり残っているというふうに認識してよかったですか。

どの業者がいつ来たという程度なのか、その中身なのかは別ですけれども、何らかの記録が残っているというふうに考えていいですか。

○小松広典学校教育課長 営業の飛び込みで来られる方もいらっしゃいますし、事前に連絡いただけるときもありますし、もしかすると私の不在の時にいらっしゃった方もいるのかもしれませんが、

特に営業に伺って来られたという認識でおりますので、特にその辺の記録というのはありません。

○平賀貴幸委員 最近いろいろあるのであえて聞いているのですけども、そういった事業者さんと打合わせをしたり、あるいは会食をしたりとか、そういうことをしたことがないのかっていうことを、ちゃんと明らかにしていかなきゃいけない問題だと思って伺っているのですけれども、本当にそういったことはない。

それでこの物をですね、民間の事業者にもこれで受けられるのか、どうなのかの確認や相談もせずにつくり上げられるものかなど不思議なのですけれども、本当にそうなのですか。

○小松広典学校教育課長 まず、会食とかはございません。

やはり給食を作り、それから運ぶに至って、それから回収まで洗浄して、しまうまでの間という部分がございますけれども、その工程一つ一つを確認しながら工程をつくっておきますので、それに関するかかる費用ですとかという部分を積算していく形になりますので、例えばこの工程に誰が何人必要ですとか、調理場については当然栄養士が設計いたしますし、あとはここでこういう人が必要だろうというのは、事務のほうで想定しながら積算をかけるので、特にそのような必要というのはないのかなというふうに考えておりますけれども。

○平賀貴幸委員 そこはそれを信じるしかないのだと思いますので、その前提でもうちょっと聞いていきたいというふうに思います。

先ほど金兵委員の質疑の中で、東小学校の給食の調理内容は最大で230食だったというふうに伺ったのですけれども、そうすると東小、四中、白鳥台の食数を全部足していくと218にしかならないのですけれども、何で工事をしなきゃいけないのですかね、南小。

218食なり東小で作れるのに、どうして南地区の共同調理場をわざわざ工事しなきゃいけないのか、意味が理解できなくなったので教えていただきたいのですけれども。

もう1回聞きますね。

わかりますか。

○林幸一学校教育部長 お問い合わせの件は、東にではなくて南になぜお金をかけるのかということになりますか。

集約するののかという…

○平賀貴幸委員 東小と四中と白鳥台の数字を足していくと、教職員含めて218食、お子さんたちだけなら164食になるのですよね。

配られた表を見て計算するとね。

先ほどの金兵委員との答弁の中で、東小学校は最大で230食を作っていたことがありますと。

つまり、現状でも230食の生産能力が基本的に有しているのに、どうして南小学校をわざわざ工事をする、お金を、税金を投入しなきゃいけないのか意味がわからないので教えてくださいということですよ。

○林幸一学校教育部長 こちらの計画を、私どもの考えを説明させていただいたときにもお話させていただいているのですけれども、基本的に小規模の調理場を大規模の調理場へ集約したいというのがまず大きく1点ございます。

そういった中で、説明会等も繰り返した中で、配達時間等の問題があるところも解決しながら、対応できるところは対応していきたいということがございます。

○平賀貴幸委員 全然意味がわからないのですけれども、東小学校の設備が例えば老朽化しているから、ここの改修を大幅にしないと230食を作れる能力が現在ないというのだったら、今の話を少し理解できるのですけれども、そういう状況ではないのだとしたら、どうしてわざわざ税を投入して、南地区の共同調理場を改修しなきゃならないのか、意味不明だということになるわけですよ。

あるいは、白鳥台小学校が平成12年の調理場があってまだ新しいわけですよね。

そこの最大能力が100食ですということでしたから、あと100数十食分の調理能力を増強する工事をすれば、南地区調理場の工事をしなくても、当然安価に収まるのだろうというふうに想定できるのですけれども、どうしてそういう案が出てこないでこういう案になったのか、今の金兵委員の質疑を聞いた後だと、全然理解できなくなったのでわかるように教えてくださいたいのですよ。

行政コストをいかに最少に収めて、最大化を図るかということを考えていらっしゃると思うのですよね。

それは我々も同じなので、そこが理解できる形をつくってくれないと意味がわからないことになるのですよ。

だから、教えてくださいということなのですけれ

ども。

○林幸一学校教育部長 平賀委員のおっしゃることも理解できます。

というのは、私も先ほど言葉足らずで申し訳なかったのですけれども、東小学校にしましても建築年度から結構な経過年数がたっておりますので、機器等の更新等もこれからは出てくるということもございます。

また、白鳥台、呼人も同じかとは思いますが。

そういったところの施設更新等、また修繕等の考え方も一つ入ってくるかとは思いますが。

そういったところの小規模調理場を大規模調理場に集約をかけた中で、安定的にまずは給食を届けたいというのが私どもにございますので、まずは2人体制、そして東小は3人体制なのですけれども、そこも含めた中で今回の計画を進めていきたいということがございます。

○平賀貴幸委員 ますます謎が深まったのですけれども、東小学校または白鳥台小学校にこの四中を含めた3校に集約する工事をして、そこに調理員の人数を多くすれば、今おっしゃることが達成できるし、かつ行政コストは少なくなるから、通常だとそういう案を出してこない、行政コストの最少にして最大の効果を上げることにならないのに、どうして南地区の共同調理場の改修という案になっているのか、今では説明になっていないのですけれども、どういうことなのでしょう。

○三島正昭教育長 今回の計画につきましては、まず一つが、調理員の確保が厳しくなっているということで、集約をしたいという考え方に立っております。

それは小規模な2人、3人体制の調理場を大きな調理場へ集約することによって、そこで働く調理員の体制が多くなるということから、体制面での融通が利くと言いますか、そういうことができるということが大きく一つございます。

そういったことから今回の対象の学校について、2人、3人の学校については大きな学校に集約をして、安定的に給食を提供していくということで考えております。

もう一つは、やはりそれを大きな理由としておりませんけれども、東小学校につきましてはもう30数年たっているという調理場でございます。

今までも改修工事を行ってきております。

今後やはり学校全体としても、大きな修繕が出て

きているということもありますし、給食調理場についても改修、設備の更新等を行っていかねばならないと。

すぐではなくてもですね、そういったことがあるということからですね、調理場をやはりできるだけ集約をして、調理場の数を少なくしていくということも必要であるということも考えまして、今回、白鳥台、東小の調理場については南地区の調理場に集約をしたいというふうに考えたところでございます。

○平賀貴幸委員 教育長のおっしゃることもわかるところは私もあるのです。

でもやっぱり、不思議だなという考えが申し訳ないのですけれども、拭えなくてですね、伺うのですけれども、例えば一番、東小学校が老朽化しているから改修するのに大幅なコストがかかると。

だから難しいのだというふうにしましょう。

そうすると、一番新しい白鳥台小学校の給食調理能力を約130食分パワーアップすればできるということも出てくるのですけれども、教育委員会として南地区共同調理場と、あるいは白鳥台小学校、もしくは東小学校それぞれ同じような形でですね、共同調理場にしてどのぐらいかかるのかということ、試算された経過があれば教えていただきたいのですけれども。

○三島正昭教育長 今回の計画につきましては、白鳥台、東小を南地区の調理場に集約をするということで、計画を策定して進めてきておりますので、それぞれ白鳥台小を改修すれば幾らかかかるのか、東小を改修すれば幾らかかかるのかという、そこまでの積算はしておりません。

小規模な調理場を大きな調理場に集約をしたいという基本的な考え方のもとに、今回の計画を進めてきているところでございます。

○平賀貴幸委員 小規模な調理場を大きなところに集約するというのはわかります。

ただ大きいのも、大きい小さいというのは、人それぞれの感覚が違うのですけれども、第四中学校はもともと親子給食という形じゃない形だけれども、今、親子給食になっているという形でそもそもない、私も卒業生なのでよくわかりますけれども、ですから現行の体制を1カ所に集約して、少し大きくすれば多分できるのだらうと思うのですね。

委員長にこれはお願いしたいのですけれども、やっぱり我々は、行政コストが最小でかつ最大の効果

を発揮するかどうかということを見るということがやっぱり大事な役割だと思っています。

そうすると今回の網走市の計画でやった場合と、それから白鳥台小学校もしくは東小学校を改修して、そこを東部地区の3校っていうのですかね。

そこだけの集約化をする場合と、どのぐらい行政コストの初期投資が違うのか。

本当はランニングコストも求めたいところですけども、そこでもできればですけども、初期のコストがどのぐらいかというのは当然試算できると思うので、ぜひそこを試算していただいて比較できるような資料をぜひ出していただいた上で、審議していきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

初めに、金兵委員のほうから遅参の連絡が入っておりますので御了承ください。

昼休憩の間に建築課のほうにも問合せをして、先ほどの平賀委員からの提案に関しては、予算委員会までに時間をいただければ、概算であるならば努力しますということのお返事を頂きました。

その上で、資料請求するかどうかについて、委員の皆さんからちょっと御意見をいただきたいと思っておりますので、御意見はございますでしょうか。

○近藤憲治委員 先ほど平賀委員から提出をされました、資料要求ということでございます。

いわゆる東地区で給食調理場を仮に集約した場合、どういう試算が成立しうるのだろうかという問題意識からの御発言だったというふうに受け止めさせていただいております。私自身は集約というのは、基本は大規模集約というのが原則論であらうというふうに考えておりますが、その政策を選択して判断をするというプロセスを我々には課されておりますので、そういった相当概算的な試算になるものというふうに考えておりますし、また東小学校や白鳥台小学校、それぞれの置かれている背景ですね。

持っている要素とかがございますので、そこは前提条件として教育委員会さんのほうがより詳しく知っていると思っておりますので、こういった前提条件で試算をしたという部分については、教育委員会の判断に委ねたいと思っておりますが、一定の試算の結果を資料として見せていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに御意見ございますか。

○古田純也委員 私も検討材料になる貴重な資料だと思いますので、請求お願いしたいと思います。

○永本浩子委員長 そのほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

それでは一応、建築課のほうも努力していただけるということですので、今、近藤委員からもありましたけれども、前提条件等は教育委員会にお任せをする形で予算特別委員会までに資料を請求させていただくということで決めさせていただきたいと思えます。

それでは次の質疑ございますか。

○平賀貴幸委員 御理解いただき感謝いたします。

ぜひ、理事者のほうも御協力をよろしくお願いたします。併せてになるのですけれども、そのような試算をするとですね、当然トラックのサイズが変わるとか、給食配送ルートが変わるということも考えられます。そのようになったときに、総体の予算がどうなるのかということも併せてお示しいただければと思います。多分、結果的にそうなると思えますので、そこは教育委員会のほうでの試算になると思えますので、お願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○永本浩子委員長 教育委員会の皆さん、よろしいですか。

○林幸一学校教育部長 はい、わかりました。

○平賀貴幸委員 ありがとうございます。

附帯するほうの経費も含めてですね、出していたければ議論がより深まるというふうに思えます。

よろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきますが、まずですね、今回、民間委託をするという形になっても、直営のところ、それから民間運営のところと出てくるわけですが、お子さんたちが負担する給食費ですね、親御さんが負担する給食費、そこは変わらないのだという理解をしているのですけれども、それで間違いがなかったかをもう一度確認させてください。

○小松広典学校教育課長 はい、変わりません。

○平賀貴幸委員 それを踏まえて伺っていきますけれども、給食の1人当たりの行政コストというのは、網走市の場合、現状どうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時12分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

ただいまの平賀委員の質問に対する答弁は、ただいま調査中ということで、後ほど数字が上がりましたら答えていただくということで、次の質問に移っていただければよろしいでしょうか。

○平賀貴幸委員 わかりましたら、またさせていただきたいと思えますけれども、少なくとも現状ではそういったことを行政としては、計算したことがないというふうに理解していいですか。

教育委員会としてそういうことを考えたり、計算したことがないと、網走市教育委員会においてはというふうに理解していいですか。

答弁がすぐに出てこないというのは、そういうことだと思わざるを得ないのだけれども、そういうことでいいですか。

○小松広典学校教育課長 給食費を算定するに当たりまして、食材の関係ですとか、その部分については1人当たりで出しているところなのですけれども、かかるその他の経費、ほかの部分でかかってくる経費につきましては、毎年のいろいろなもの、例えば工事費の関係ですとか、そういう部分で変動がございますので、精緻に比較する部分としての金額を算出したことがないということでございます。

○平賀貴幸委員 答弁が返ってこないってことは、当然そういうことなのだと思うのですけれども、それでなぜ民間委託をするっていうふうな方針を出せるのか、逆に理解できないわけですよ。

1人当たりの給食費のコストが上がるかもしれない、先ほどの林部長の答弁だと同額もしくは上がることもあり得ると。

一定の条件のもとには試算できるという答弁まで、金兵議員のところからありました。

しかしながら、基本的な1人当たりの給食費の行政コストを今出していない状況の中で、どうやってそれを試算できるというふうに理解したらいいのか、ちょっと私にはわからないのですけれども、部長教えてください。

あり得ないと思うのですよね。

○三島正昭教育長 給食に関わらずですね、行政コストというのは、市民1人当たりですとか、様々出てきているというふうに思いますが、給食については、現在のところ毎年算出しているということはお聞きしません。

そこは、その年、その年によって、経費も変わってきますでしょうし、分子となる子供の数も変動していくということもあって、なかなか単純に比較ということは難しいのかなというふうに思いますけれども、行政運営するに当たってコストがどうなっているかということは、ここはやはり把握していく必要があるだろうというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 民間委託をするのであれば、これまでの行政コストがどう変化をしてきたかというのをまず示していただく必要があります。

それから民間委託後、先ほど林部長の答弁にあったとおり、一定条件のもとにそのコストがどうなっていくのかという試算も出していただく必要があります。

これはですね、指定管理者のように全ての運営をほぼですね、民間に任せることでコストの削減や、経営の効率化で様々ないいことがあるという案件とはちょっと性質が違います。

業務委託ですし、どの自治体に聞いても同じことを私は言われますけれども、それがいいって言っているわけじゃないですよ。

食材の調達も含めてやるからこそ、民間業者のスケールメリットを生かして、コストが下げられるので民間企業としては利益が出せるということになるというふうにやっぱり言われます。

民間の業者さんたちに聞いても同じことを言われますし、給食調理器の全国組織の協会があって、そのホームページも見たらわかりますけれども、その部分もちろんやらせてほしいし、今の委託の方式ではやりづらいのだっていうことが、はっきりと書いてあるのですよね。

そこを考えると、やっぱりそういったことを明らかにしていくという姿勢を持っていただいて、予算委員会の審議に臨んでいただきたいと思うのですが、そういうことを予算委員会のときに聞いたら、ちゃんと答弁できるようになっているというふうに信じていいですよ。

○三島正昭教育長 ほかの例も話が出ておりましたけれども、今回の網走市の計画は集約と民間への業務委託ということで計画をしているところでありませうけれども、食材の購入につきましては給食の質の低下を防ぐと。

質の低下を招かないようにするためには、どうしたらいいのかということから、食材の調達については今までどおりうちが責任を持って、調達していく

ことによって給食の質の確保をしていくということに立ったわけです。

民間の企業の利益については、様々な考え方はあるかと思いますが、今回の網走市の計画自体はそういったことで考えたところでもあります。

また民間委託については、コストが下がるということが必ず前提ということではないと、私は考えております。

そこは民間にお願いできるものは、民間にお願いをしていくということが、網走市の基本方針として持ってきているわけでありますから、そこで今回の給食につきましても集約と併せて、民間に業務を委託していきたいということで考えたところがございます。

○平賀貴幸委員 その答弁はこれまでも聞いているので、私も理解しているのですが、私が申し上げたのは、今回ですね、どういうふうに考えても利益をとる部分は、委託費を上げてもらわなければ利益の上昇はあり得ないわけです。

委託のやり方から考えて。

食材でコストのコントロールができるわけじゃないですし、維持費の見直しができるわけでもないですから、人件費を大きく下げて安い賃金で働いていただくようにするのか、もしくは人員を減らして給食を作るのか、あるいは委託費を上昇させるしかないわけですよ。

そこで、網走市と同じような方法でやっている自治体を調査してみると、ほぼ全ての自治体で委託費が大きく急上昇しているのがわかります。

そこを見ていくと、本当にここは民間委託していくのか、網走市の方針は理解できますけれども、方針があるからといって市民負担が増すような判断を、我々議会はしていないのかということにやっぱりぶち当たるわけです。

ですから私が申し上げているのは、これまでの1人当たりの給食にかかる行政コストの過去何年か分と、それから先ほど林部長がおっしゃったように一定の条件のもとで結構ですから、これから民間に給食を委託した場合の行政コストがどう変化するのか、その比較がなければ正しい判断ができないというふうに申し上げているわけです。

市役所の考え方を聞いている、教育委員会の考え方を聞いているわけじゃなくて、私たちがそれを判断できるようなものを予算委員会のときに聞いたら、ちゃんと答えられるような準備が整いますよ

ね、そう信じていいですよねというふうに思って聞いたのですけれども、改めていかがですか。

○三島正昭教育長 比較をする前提として、一定の条件のもとで、直営で行っていった場合と、民間に委託をした場合のそういった数値は、あくまでも一定の条件のもとでの試算はできると、先ほど部長が答弁をさせていただいたとおりであります。

また、行政コストにつきましても、単純に人件費等についてはそれぞれの決算なり、予算なりで出てきておりますので、それを児童生徒数で割り返せば単純には出てくるのだろうというふうに思いますけれども、それ以外の経費をどう見ていくのかというところもあろうかと思えます。

ですからそこも、一定の条件のもとで行政コストを算出していくということで、過去どこまで遡れるかはわかりませんが、お示しをできることで考えていきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 ぜひそれは、予算委員会のときに示せる状態にしておくべきだと思いますし、委託すればですね、行政コストには委託費も含めた行政コストの計算になってくるわけです。

今、委託はしていませんからね、単純にやろうと思えば、教育長のおっしゃるとおり頭割りで単純な部分はできるのだけれども、委託すれば委託費を含めた行政コストの計算に当然なってくるわけですから、それを比較する必要が出てくる、最低限ね、というふうに思います。

電気代は誰が払うのかとか、その辺をどうするのかということも当然考えていかなければいけないはずなので、そこを除いたってということになりかねないので、そこもちょっと考えていただければなというふうにそこは思います。

最終的には、予算委員会のときには。

ランニングコスト総体がどうなるのかって比べないことには、よくわからないってということになりかねないので、そこもちょっと考えていただければなというふうにそこは思います。

できなければ、それはできないで仕方がないし、場合によっては行政がやっても、民間がやってもかかる電気代は変わりませんということになるから、そこは入れなくてもいいって判断をされるのなら、それはそれで考え方で理解できなくはないのですから、ただいづれにしろ、民間委託した場合の行政コストの比較と、直営でやったときの行政コストの比較ができるっていう状態になっていなければ、

我々はこの集約化を含めたものをやるのが本当にいいのかどうなのかを判断できませんので、それは今、資料要求するものじゃないと私は思います。

予算委員会のときに改めて聞きますので、答えられないということがないようにしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきますけれども、そうした行政コストのことだとかが書いてある折り込みチラシが入ったのですよ。

御覧になっていると思いますけれども、よくできていて私も読ませていただいて、なるほどなと思うところも随分ありました。

こういったものが出てくるということ、網走市として、教育委員会としてどのように捉えていらっしゃるのか、まず伺いたいと思います。

○林幸一学校教育部長 教育委員会といたしまして、今、お話しをさせていただいています経過を進めるに当たりまして、いろいろな方々からのお話ありがとうございました。

その中には、学校の保護者さん以外の方々もお話を聞かせてほしいということで、意見交換といえますか、意見などをお伺いしたという経過もございました。

そういった方々の、そういったお子さんをお持ちのお母さん方が、中心の方々になろうかと思えますけれども、そういった方々がやっぱり考えてのそういった折り込みチラシにつながったのかなということで認識しております。

○平賀貴幸委員 そういうことは、この折り込みチラシが入っていくことは大変よろしいことだと、前向きに教育委員会として捉えていらっしゃるというふうに理解していいですか。

○林幸一学校教育部長 こういった御意見、説明会もそうなのですが、いろいろな御意見をいただいた中で、私たちも子供たちのことを考えて可能な限り反映できるものは、反映していきたいという考えのもとでいますので、そういった意味では御意見の一つを言ったのだとして、受け取りたいと思っております。

○平賀貴幸委員 少しだけそこは安心しましたが、反対運動みたいな話で捉えていると、私は全く違うことだというふうに思いますので、市民からの協働を求めるアクセスですよ、これ。

大変よろしいものだというふうに捉えていただきたいので、今の答弁だとある程度は納得できます。

皆さんが読んでいる資料にですね、網走市職員地域協働指針があるのを御存じですよ。

この中身を見ていくと、はじめにのところで、協働に関わる全ての人意識を高め、取り組んでいくためには、みたいな形で書いてあって、そこに計画策定や施設の整備事業の運営などまちづくりに関わる様々な場面で市民の参画を促し、協働で網走にまちづくりを行う人を増やしていかなければなりません、と書いているのですよ。

どうして今回学校給食のこういった体制変更をするに当たって、この指針に沿った対応を取らなかったのかがわからないので教えていただきたいのですけれども。

委員長すいません、もう一個補足します。

しかもですね、総合計画にこう書いてあるのですよ。

協働の仕組みづくりとして、市民団体と市がそれぞれの役割を明確にし、対等な立場で互いに協力しながら、それぞれの持つ特性を最大限に発揮できるような仕組みをつくることを目標とし、と書いてあるのですよ。

そしてそのためにですね、庁内体制の整備及び市民団体からの意見を反映しながら、実践的な仕組みづくりを進める、というふうに総合計画にも書いてあるのですよ。

どうしてそういう対応を今回とらなかったのか、ぜひ教えていただきたいのですけれども、お願いします。

○三島正昭教育長 今回の給食に関する計画の策定につきましては、様々な手法があるというふうには思いますけれども、今回網走市としては教育委員会また市としてですね、今後の給食体制をどうあるべきかということを議論した中で計画の案を策定し、その後保護者の方々、また市民の方々からですね、説明をさせていただき御意見をいただきながら、成案にしていくということでの取組を進めてきたところであります。

ですから、全く市民の皆さん、保護者の皆さんの意見を聞かないで実施を決めていくということでは、当初から考えていなかったところがございます。

○平賀貴幸委員 納得できないのですけれども、協働のこの指針の中にはですね、協働の背景なぜ協働なのかという項目も、2ページに書いてありましたよね。

財政課題による行財政改革や地方分権を進める中で、市民サービスの縮小を迫られ、行政サービスの見直しが行われる中で、市が市民と協力して課題解決に取り組む協働が必要とされていますと、網走市自ら言っているのですよ。

自らですよ。

協働の指針というのは、市民の手引きじゃなくて市役所で働く皆さんへの指針ですから、網走市が作った、29年2月に。

その流れに沿ったことが、やっぱりやられると思わないのですよ。

網走市のホームページを見るとこんな資料もあります。

2020年版網走市と民間との協働に関する取り組み状況ってあってですね、企画総務部から水道部までそれぞれ協働事業がどのぐらいあるのかちゃんと書いてあるのですよ。

学校教育部はですね、29年度はゼロ、30年度は1、31年度でやっと2、一番少ない水道部と比較しても2分の1なのですよ。

一番多い社会教育部が42なのに、2しかないのですよ。

どうしてこういうことが起きるのかなと思いがら翻ってみると、今回のやっぱり進め方にもやっぱり問題があったと、私は思っているのですよね。

市民の皆さんとの協働でいろんなことを進めるときに、副市長ならおわかりだと思いますけれども、先に審議会のようなものをつくってそこでいろいろと検討しながらですね、やってきた。

庁舎の問題だってそうだったじゃないですか。

しかしながら、今回については先に市がこうしたいという案を作って、それに対して市民の皆さんから意見を聞く機会をつくったに過ぎないのですよね。

給食懇話会ですか、それも先ほどの答弁のとおり、意見を聞く場所ですよ。

それが何かを決める場所じゃないと言われていいますから、それ以外の網走市の様々な政策を決めるプロセスとは、違ったプロセスをここだけとちやっっているのですよ。

協働の指針から考えても、それから総合計画から考えてもですね、どうもおかしいですよ。

このやり方自体が、基本的にまずかったんじゃないのかなというふうに顧みる点はありませんか。

○三島正昭教育長 協働に対する指針ですとか総合

計画、様々に現在は市民とともに市政をつくっていくという考え方の下ですね、そういった指針が出され、それぞれの施策が行われてきているというふうに思っております。

学校教育部が非常に少ないという御指摘もございましたけれども、学校が取り組んでいる保護者、地域住民の方々とのそういった事業もたくさんあるわけでありまして、学校教育部として取り組んでいるということについては、現在は増えてきておりますけれども、少なかったということは感じております。

そうしまして今回の計画につきましては、市民の方々と共にという計画段階から入っていくということは、考え方としてありますけれども、働いているの方々、正職員の方々も含めて働いているの方々との協議、話し合いということも当然必要でありますし、市民の方々から意見を聞くということも必要であるというふうに考えておりますけれども、今回の計画につきましては教育委員会として案を先に策定をさせていただいて、そして現在までですね、様々な御意見をいただいております。

そして、一部見直しをすべきところは見直しをしながら、進めていきたいというふうに考えて現在行っているところでございます。

○賀貴幸委員 ならば、ならばなのですけれども、市民の皆さんからこの計画は、こうこうこういう理由で見直すべきだという意見が出てきたことに対しては、もう少し的確に対処すべきだと思うのですよ。

今、この団体がチラシを配りながらアンケート調査をしております。

その団体さんから数字をいただいておりますけれども、まず民間委託に反対をするというアンケート調査の結果は88.2%です。

それから集約化については、反対が52.9%ですから、ここについては拮抗しているのかなと思うので、私も繰り返し申し上げているとおり、どうしても2人だけで働いている職場を解消して、ある程度まとめたということでは理解できるから集約化は理解しやすいのですけれども、民間委託についてはもっと慎重であるべきだったと思うのですよね。

先ほど来述べているように、市民からの意見を聞きながらつくり上げていくというプロセスがあればですよ。

人の確保だとか、学校給食をどうするかというこ

とを考えるチャンスをもっと地域の皆さんに提供した上で、今はオーガニック給食を全面的に導入すべきだと私は思っていますけれども、そういう流れをつくっていくということにも、つながったかもしれないのですよ。

そういう市民活動の広がりチャンス、学校に関わる人を広げるチャンスを、コミュニティー・スクールを進めようとしている教育委員会が、自ら実践しないのが不思議でならないのですけれども、どうお考えですか。

○三島正昭教育長 今回の集約化、民間委託につきましては、もう何度も説明をさせていただいておりますけれども、今後将来的にですね、子供たちに安全で安心な、そして給食を止めることなくですね、継続した給食を提供していくために、どうしていくべきなのかということを考えた中で小規模調理場を集約し、そして労働、雇用の関係についても直営で現在やっているところには非常に心配する面もありますので、そういったところも民間の力を借りてですね、運営をしていくということが必要であるということから、教育委員会としては今回の計画に至ったということでもあります。

市民の方々がチラシを配布し、アンケート調査をしているということでございますけれども、今までも私どもは説明会を開催しながら、説明をしてきたところでもありますけれども、まだ理解をいただけないという方も中にはいるというふうに認識はしておりますけれども、何とか今回の計画については進めていきたいというふうに考えております。

○賀貴幸委員 私もですね、独自に調査しているのです。

数字自体は、今、申し上げませんが、行政コストが安くなるというふうに思っていたから、集約化や民間委託には賛成だと思っていたのだけれども、行政コストが上がる可能性があるのだったら、それはちょっと違うよねっていうのが圧倒的に多いというのは、申し上げておきたいというふうに思います。

議員の中にも、もしかしたらそこを違うというふうに思っている方も、もしかしたらいるのかもしれませんが。

そこはわかりませんが、今までの質疑の中で必ずしも行政コストが下がるわけではないし、下がることが大事だと教育委員会は思っていないのだと、そこは私は間違っているとは全然思わないので

すよね。

給食を守るということが大事だから、行政コストがたとえ上がっても守りたい。

それは全く共通の見解なので、その形が果たして教育委員会が考えているのが正しいのか、そうじゃないのかということをも市民の皆さんも交えてつくり上げれば、もっとスムーズにこの問題は進んだのに、それを申し訳ないですけども丁寧にやらないやり方、旧来のやり方をしたので、今こうなっているってことをぜひ知っておいてほしいなど、まず思います。

このことは、ちょっと予算委員会でも改めてもう1回やらなきゃいけないと思っていますので、この辺にしておきますけれども、そこはやっぱり大事だと思います。

そしてもう1点伺いますけれども、教育委員会は、学校は誰のものだと思っているのですか。

教えてください。

○三島正昭教育長 学校はもちろん、子供たちが教育を受ける場所であるというふうに考えておりますけれども、最近の考え方の一つとして地域のコミュニティーということの考え方も加わってきているというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そうですね、子供たちのものであり、地域のものだと私も思います。

全く同感です。

永本委員長も昨日来ていらっしゃいましたし、ここにいる議員もかなり来ていましたけれども、8人ぐらい議員が来ていたのかな、みんなの学校という映画が昨日ありましたよね。

教育委員会も後援でしたから、やったのも御存じだと思いますけれども、見事にですね、学校というのは子供たちのためのものなのだと。

そして、その子供たちが子供同士で築き学び合う姿を導いていくのが教師なのだと。

その教師をバックアップするのが学校であり、教育委員会であり、それらをまたさらに包み込んで、さらにいい状態にしているのが地域なのだっていうことが明確に描かれていました。

コミュニティー・スクールというのは、こういうものをいうのだなというふうにですね、痛烈に印象に残ったわけです。

涙、涙ですね。

そのくらい素晴らしいものだったのですよ。

そこを考えているときに、今、地域のものであり

子供たちものだって教育が言っているのにですよ、子供たちや地域の方々が、この決定プロセスに参加していないのですよ。

もちろん地域の方々、PTAには説明をしたということで、参加したというふうに教育委員会は思っているんじゃないでしょうか。

でも、一番大事な当事者の子供たちが、私は説明の機会をつくってください、意見を聞く機会をつくってくださいというふうに言っている、お願いしているのに、多分つくっていただけていないと思うのですけれども、子供たちのものであり、コミュニティーのものである学校でどうしてそれが許されるのですか。

教育基本計画だったかな、網走市でつくられるときに、当時小田島さんが部長だったと思います。

その時代に子供たちのことを、子供抜きで決めるのはどうかやめてほしいのだったということ、この予算委員会の中で話をしました。

その結果、今の子供会議の母体となるものを、小田島部長が答弁の中でやってみるといって答弁をいただいでですね、つくっていただいたのですよ。

そうしたらその後、やってみたらすごいよかったんだよ、これを続けようと思うと言って、子供会議になって、実は続いているのですよね。

学校のことを子供たちが自分たちで決めていくのだったというところで、子供会議を作ったものなのです。何でその機能をちゃんと大事につないでいってくれていないのかなと、私は悲しいのですよ。

お願いします。子供たちのことは、子供たちに決めて学び合うチャンスを教育委員会が奪うようなことはしないでほしい。

だから、教育委員会が責任を持ってこの問題については、民間委託や集約化をなぜしなければいけないのかを子供たちに説明して、そのことを理解してもらって、意見をもらって、変えられる分は変えていくという形を子供たちに見せてくれませんか。

ぜひお願いしたいのですけれども、いかがですか。

○三島正昭教育長 地域の声をということでありましてけれども、昨年、令和元年度にコミュニティー・スクールを一部導入しておりますけれども、今回の集約の対象となっている学校の地域運営学校運営協議会の皆さんには、昨年の初めになりますけれども、全てお集まりをいただいて説明をさせていただいているところであります。

また子供からですね、意見をということでありませぬけれども、現在、子供会議は継続して開催してきておりまして、それははじめをなくすために子供たち皆さんが、どう自らの問題としてやっていきますかということを各学校の代表の方々に集まっていたいて、様々な議論をして考えていただくという場を設定させていただいております。

また今回の給食につきましては、給食の集約化、また業務委託についてですね、子供から直接考え方を聞くということはしておりませぬ。

これまでも説明をさせていただきましたけれども、どういった給食の内容等ですね、それについてはできるだけ早い段階で子供たちからアンケートを取りたいというふうには考えておりますけれども、今回のこの件について子供たちからの意見を聞くということは、現在考えていないところでございます。

○平賀貴幸委員 給食を民間委託する、集約化するという事は、まず自分の学校から給食の匂いなくなるということになるのは、それは当然のことですね。

調理している風景や匂いなくなるのです。

そういう学校は出てきます。

それから、給食調理員さんとの触れ合いについても、掲示板云々という説明が市からありましたけれども、大きく減って、形が変わるのはこれは明らかですね、それはやむを得ないんですよ。

そういう形とれば。

それがいい悪いじゃなくて、そういうことが起こるのだからということ、子供たちが先に理解をして、物を考えて、それでいいかどうかを判断して、意見を述べられるようにするのが教育なんじゃないですか。

違いますか。

僕ら大人が、教育委員会や学校が、大人が、教師がやらなきゃいけないことというのは、子供たちが考えて、自分で自発的に意見を述べて考えられる環境や情報をしっかり提供して、そういう場をつくっていくことなんじゃないですか。

教育ってそういうものじゃないんですか。

違いますか、教育長。

だから私は、これはとても大事なことで、ぜひやってもらいたいというふうに繰り返してお願ひしているのですけれども、なぜできない、やってはまずい、都合が悪いのか何かあるのですか。

○三島正昭教育長 給食に限らず、食に対するですね、子供たちへの指導、教育という面については食育の授業であったり、ふるさと給食であったり様々な場面で子供たちに、食に対する考え方の指導をしてきているというふうに考えております。

今年度につきましても、限られた回数ではありましたが、行ってきているところであります。子供たちに集約化、確かに匂いなくなるという学校も出てくるというのは当然であります。

調理中ですね。

給食を食べるときの匂いというのは残りますけれども、調理中の匂いなくなるということは確かですけれども、現在まで進めてきている親子給食につきましても、全ての中学校で調理をしなくなったということ、子供たちからですね、自分の学校で調理をしてくれといったような声は聞いていないというふうに考えておりますし、子供たちに集約化、また委託についてですね、考えてほしいということですね、していくということは教師についてもですね、それ相応ですね、考え方を持って指導した中で、意見を聞いていかなければいけないというようなこともあろうかというふうに思いますし、子供たちに決定をしてもらうのが果たしてどうなのかということもあるものですから、今回の給食については、様々な御意見を聞いていくというふうに考えておりますけれども、今回のこの計画について子供たちに直接問うということは考えていないところでございます。

○平賀貴幸委員 意見を聞いて調査することが、私は教育的配慮や教育効果を生み出すことを最大化する行為ではないと思います。

申し訳ないのですけれども。

子供たちが自発的に考えられる情報を提供した上で、こう思うんだということ、子供たちが話し合っつけて上げてくる、まとめられてくる、もしくは個別の意見をそれぞれ出してくるということをつくるのが教育的配慮だし、教育的効果を最大化する行為だと思うのですよね。

今、教育長の答弁を聞いてみると、残念ながら教育効果を最大化しようとする意思がですね、教育委員会が持っていないというふうにししか聞こえないのですよ。

これはいいチャンスなのですよ。

過去にそういうことをやられてなかったというのは、これは顧みなければいけません。

しかし今さら遡って、それをやるという訳にはいかなないじゃないですか。

だからこそういふ機会にですね、子供たちが自ら進んで考えて学び、判断するという教育効果をですね、この学校給食の民営化や集約化を通じて判断するという、最大の教育のチャンスの一つをですね、教育委員会が提供しないっていうことに、私はならないと思うのですよね。

ここで議論していても平行線なのかもしれませんから、ここはこの位にしておきますけれども、もう1回、予算委員会でこれをやるしかないのですけれども、そういったことを踏まえて民間委託や集約化していくっていうプロセスを踏んでいくのなら、まだ私はこの案について理解できなくもないのですよ。

なぜならですね、いまだに謎なのですけれども、民間委託とそれから集約化というのを同時にやらないと解決できない理由が、いまだかつてよくわからないままなのですよね。過去2回くらいかな、審議して。

それが理解できなくても、子供たちがそういう教育機会を通じて学ぶ機会も作りました。もっと市民の皆さんの意見もつくる機会をつくりました。そんなわけでこういう意見があったので、こういう形につくりましたというプロセスがあるのだったのなら、自分の意思と違っても賛成しなきゃいけないのかなと思うのですけれども、そういう貴重なプロセスを自ら選択できる機会が今あるのに、やらないでそれを議案に上程されてきても、私は修正動議を出すということを一定程度考えなきゃいけないなど、やっぱり今の質疑を通じて、やっぱり思わざるを得ないのですよね。

私は元々、教育から社会人を始めました。教師の一人だと思っています。子供たちの学ぶ機会を奪うようなことは、私にはできません。すごく大事なことですよ。

まちづくりの基本的なことを、教育を基本的な柱として立てていくのだったら、子供たちが学ぶ機会をできるだけ最大化するべきなのですよ。

もちろんですね、その結果、子供たちが例えば、民間委託をしないでくれとか、集約化しないでくれと意見を出したときに、それを酌み取れないこともあるのかもしれない。

でもそれは、子供たちが納得できるように、丁寧に説明を教育委員会や学校がするというをしな

きゃいけないことになったというだけじゃないですか。

子供たちに説明をしない、意見をもらう機会をこのことにつくらないという理由には全くなりませんよ。

そこをですね、考えた上でもう1回、予算委員会のときにどうかも一度考え直して答弁してほしいと私は思います。

そのことは申し上げながらも一度聞きます。

民間委託と集約化、両方やらないとこの問題が解決できない理由、どういう理由なのでしょう。

○林幸一学校教育部長 今回、私たちが御説明させていただいているところでの民間委託と集約は、なぜ一緒になければならないのかということでございますけれども、これも何度かお話をさせていただいておりますけれども、小規模調理場においてはまずは2名体制、小規模の解消を何とか図っていきたいというところで大規模調理場へ集約をしたいということが1点ございます。

また、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけれども、市の大きな方向性を示します現業職の不補充という考え方もございまして、民間でできることは民間の力をお借りしてということございまして、そういった民間のノウハウを活用した中で、集約と委託のほうも一緒に進めていきたいということでございます。

○平賀貴幸委員 方針があるからやりたいということですね。そういうことはね。

私が伺っているのは、課題というのはある程度共通で、これが課題だねってことは多分教育委員会と我々は理解しているのですよ。

でも、方針があるからじゃなくて、二つの事柄を変えないと教育委員会が持っている我々と共通に理解している課題が、なぜ解決できないのかっていうことを明確に教えてほしいということなのです、説明できないのですよ、これじゃ。

方針があるからそうなので、誰が納得するのですか。それはできないでしょう。

明確にその二つをやらないと同時に解決できないのはこういうことで、だからこうするのですという答弁をどうかしてください。

お願いします。

○三島正昭教育長 集約については、先ほどからお話をさせていただいておりますけれども、まず働いていただく方をどう確保していくかということか

ら、大規模な調理場に集約をすべきであると。

また併せて、小規模調理場については、調理場自体の年数もたってきているところも多くてですね、維持管理費についてもこれからかかっていくということから、集約をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

また、同時に業務委託ということにつきましては、民間事業者が持っているノウハウについて、雇用の面ですとか、業務運営の面で、効果的な運営が期待できるということを考えておりますし、また他の自治体の運営状況を見た場合についてもですね、雇用の面についても、柔軟な対応ができていっているところが多いということも聞いておりますので、そういったことも併せてですね、効率的な行政運営を図っていくためには、集約化と業務の一部の民間への委託ということを計画しているところでございます。

○平賀貴幸委員 私、民間企業、NPO法人ですけれども、経営者ですからわかりますけれども、効率的な行政運営が、事業所運営というか職場運営をしようと考えたらですね、学校給食の調理を別に委託しないで、人のマネジメントだけを委託したほうが、よっぽど効率的だと思うのですよね、どう見ても。

人が足りない部分を補うわけですよね。

人がいないときにそこをマネジメントするわけですよね。

人をどう採用して、どうそれをですね、進めていくかという部分を業務委託したほうがよほど効率的で、通常の企業でもその部分だけをアウトソーシングしているところもちろんあるのですよね。

人の募集をする部分、それから人の配置をする部分、問題があったときの相談を受ける部分ですか、この辺のことを業務委託して、その部分だけアウトソーシングしているって、これは普通にあるのですよ。

行政でそれができないのかなって調べてみましたけれども、できないっていうことはないのですよね、行政でも。

今の答弁を聞いていくと、集約化は私も理解はしているところなのです。

どこをやるのかというのは、いろいろと議論があるのですけれども。

もう一つの民間委託については、調理を無理に委託しようとするからはずむのではないかなと思って

いて、他自治体の行政コストの比較を全部見ている、やっぱり民間に給食調理を委託しているの、行政コストが上がってきているのですよね。

それで千葉のどこだったかな、町は忘れましたが、2年だか3年でやっぱり辞めて、直営に戻したのですよ、行政コストが上がり過ぎるからという理由で。

そういうところも実は出てきているわけなので。

その辺、委託するにも委託方法があると、今回その委託方法は、この予算委員会でも出てこないはずですよ。

考え方としては聞くけれども、そこを議決する話じゃないから。

まだ集約化がどうなっても委託する、しないの議論、私はできると思っているのですけれども、そういった考え方も持てるんじゃないのかなと思いますけれども、どう考えていますか。

○三島正昭教育長 働いていただく方々の雇用については、先ほどからなかなか厳しい状況になってきているという状況は、話をさせていただきましたけれども、もう一方でやはり雇用管理していくという職員が当然、教育委員会の中にも必要になってきておまして、その職員の業務量も人の確保がなかなかスムーズにいかないということで、増えてきているということは確かなことでございます。

そういったことを民間に委ねることで、雇用管理から雇用にまでですね、民間が持っているノウハウで運営していただけるのではないのかというふうに考えておりますし、違うアウトソーシングができるのではないのかということでのお話でありますけれども、そこまで十分検討はしておりませんが、雇用先がやはり違う、雇われ先が違う会社になるということが出てくるのだろうというふうに思いますし、そういったところをどう整理していくのか、また雇用、採用、退職のところだけを民間にということもあるのかもしれませんが、そういった事例については、私どもは把握をしておりますので、他市でそういったことをやっているところがあるのかどうかですね、その辺はちょっと定かではありませんけれども、いろんな業務量、それから採用のノウハウ等を考えれば、やはりここは民間に業務、調理も含めてですね、委託をしていくということがやはりベストなのだろうというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 実は給食の調理まで委託することを除くとですね、全く共通の見解なのがわかります。

すごい共通なのですよ。

でも、その部分だけおかしくて、実は私が申し上げているのは、給食調理は網走市の直営のままなのですよ。

身分もそのままなのですよ。

人を採用するための募集をするのが大変なのですから、そこをやってもらっていろいろな問題が、トラブルが起きている時の調整が大変なのですから、そこもやってもらって、そこだけです。

その部分だけをアウトソーシングすれば、問題解決はしますよねと。

その職員さんが1人なのか、2人なのかはわかりませんが、そこで大変な思いをしている人の、その部分の仕事だけをアウトソーシングすれば、ローコストで課題が解決できるというふうに申し上げているのです。

よその自治体でやっているのか、やっていないのか、それはちょっとわからないのですけれども、法的にはできます。

それは確認しました。

その人に聞いてみてください。

できますから。

ここはできるのですよ。

そのほうが結局、この問題は丸く収まると私は思っているものですから申し上げました。

これもここでこれ以上のやり取りはしません。

予算委員会のときに多分、改めて考え直しませんかというふうに言うと思うのですけれども、よくよくちょっと調べてください。

繰り返しますけれども、民間の企業だとかごく普通にやられる、一部の部分のアウトソーシングの方法です、これ。

全然珍しくありません。

当然です、大変なので、今この世代が。

民間の市民団体から、派遣がどうのって書いているのです。

私はそれに賛成できないのです、やっぱり。

身分はやっぱり、市の職員の直営でやったほうがコストは上がらないというのが、過去の自治体のそれぞれのデータを見ると、やっぱり見えるものですから、だったらその部分だけをアウトソーシングしたほうがより効率的だろうし、行政の費用を最大

限に使えると思うものですから、そういった考え方もちょっと持っていたきたいなと思っております。

いろいろ質疑させていただきましたが、わからない部分もやっぱりわからないままなのですよ。

二つのことを同時にやらなきゃ、解決しなきゃいけないというところは、やっぱり釈然としないものがある、だったら私が今、申し上げたようなもののほうがよっぽどスマートだと正直思うものですから、後で大きな問題も起こらない方法なので、そういった方法をとったほうがもっといいのにと不思議でならないので、改めてここは予算委員会中で賛否を含めて、あるいは先ほど申し上げましたけれども、場合によっては予算の修正を含めてですね、しっかり望みたいというふうに思います。

ここはわかりませんが、学校の将来的な存続にも絡むのかもしれないというふうに若干思うところもあります。

ですから、そこも含めてですね、大切な判断を下すことになるのだろうなというふうに思っているものですから、そのことを申し上げて私のほうからは終わります。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

それではこの件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、

これで文教民生委員会を終了いたします。

長時間、大変に御苦労さまでございました。

午後2時03分閉会